

平成25年度 第12回庁議要旨

日時：平成25年9月27日（金）

午前9時～

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市高齢者生活支援施設等整備事業補助金制度の創設について（復興事業部）

復興公営住宅の入居にあたって、新たな住まいでの福祉的なサービスの提供が課題となっていることから、東日本大震災の被災者のうち高齢者、障がい者又は子育て世帯の生活を支援する施設を民間事業者が公的賃貸住宅と一体的に整備する事業について補助することにより、高齢者等が生活支援、介護、医療、子育て支援や福祉サービスの提供を受け、安心して居住し続けることができる環境の整備を図るもの。

(1) 主な内容

ア 対象となる施設

民間事業者が復興公営住宅に併設する高齢者、障がい者又は子育て世帯の生活支援、介護、医療、子育て支援や福祉サービス等の提供を行う施設

※ 主に復興公営住宅買取事業、市街地再開発事業等により、民間事業者が復興公営住宅に対象施設を併設した場合に適用となる。

イ 補助の対象

対象施設部分の整備費（工事費、地盤等調査費、設計及び監理費）に対し、補助を行う。

ウ 補助する金額

対象事業費の2/3の額を上限とし、予算の範囲内において補助する。

エ 補助事業の期間

高齢者生活支援施設等整備事業補助金交付要綱（平成23年5月2日国住備第43号・国住整第20号）に準じて運用する。

(2) 今後の予定

ア 平成25年10月 石巻市高齢者生活支援施設等整備事業補助要綱制定

イ 平成25年市議会第4回定例会に関係補正予算を提案

ウ 平成26年 1月 補助金交付申請受付開始

[報告事項]

1 災害発生時における災害対策本部等の発令体制の見直しについて（総務部）

災害対策本部等や配備体制については、石巻市地域防災計画において災害が発生した場合、警報の発表と同時刻をもって自動設置としているが、現実的に不可能であることから、市長等の指令を受け設置することにより、より適切で迅速な災害対応を図るもの。

(1) 主な内容

ア 災害対策本部等の発令体制の見直しについて

災害対策本部及び配備体制等について、自動設置を改め、市長等の指令に基づき行うこととする。

なお、各配備体制に応じる職員の自動参集は従来そのままとする。

(ア) 災害対策本部（非常配備体制）の設置指令手順

総務部長から市長への連絡により市長が決定し、本部連絡室から災対各部に連絡する。

(イ) 特別警戒本部（特別警戒配備体制）の設置指令手順

総務部長から副市長への連絡により副市長が決定し、本部連絡室から災対各部に連絡する。

(ウ) 警戒本部（警戒配備体制）の設置指令手順

総務部長が決定し、本部連絡室から災対各部に連絡する。

イ 石巻市地域防災計画及び石巻市災害対策運営要綱の一部改正について

石巻市地域防災計画及び石巻市災害対策運営要綱について、上記アにより災害対策本部及び配備体制等の一部を改正（「自動設置」の削除等）する。

(2) 今後の予定

ア 平成25年10月 石巻市災害対策本部運営要綱の一部改正

イ 平成26年 3月 石巻市地域防災計画の修正（次回、石巻市防災会議へ報告）

ウ 今後、災害発生時から運用開始

2 移転促進区域内（災害危険区域内）宅地等に係る土地売買契約の開始について（復興事業部）

防災集団移転促進事業による移転促進区域内における宅地等の買取り支援を実施するもの。

(1) 主な内容

買取り意向で同意した土地所有者から順次、買取り可能地かの判断を行い、可能地については、土地価格を提示し、その額で同意が得られれば土地売買契約を締結する。

ア 平成25年9月6日（金）から買取り価格提示を開始

イ 同年9月17日（火）から土地売買契約日時の予約受付開始

ウ 同年9月20日（金）から土地売買契約を開始

※以降、買取り同意が得られ次第、受付順に随時アからウの手続きを進める。

3 株式会社かほく・上品の郷との災害時における支援協力に関する協定締結について（河北総合支所）

株式会社かほく・上品の郷は、平成17年4月1日から石巻市道の駅「上品の郷」の指定管理者として管理運営を行っており、東日本大震災発生時、農産物直売所の商品を利用し、河北総合センター避難所などに対する支援を実施し、また、ライフライン復旧後、保養施設を市内避難所への避難者に無償で開放するなどの被災者支援を行った。

本市では、地域防災計画（津波災害対策編）の中で津波災害にかかる予防・応急対策に関し、道の駅を情報提供施設として明記していることから、同法人と協定を締結し、災害時における施設・備品の使用、避難者への食料の提供などの支援協力体制を確立するもの。

(1) 主な内容

石巻市と株式会社かほく・上品の郷は、大規模災害発生時において、災害応急対策が迅速かつ円滑に遂行されるよう、支援協力に関し協定を締結する。

ア 避難収容のための施設、備品の使用

イ 避難者への食料、飲料水等の提供

- ウ 救援物資の供給
 - エ 防災関係機関の活動支援
 - オ 道路情報、被災情報等の発信
 - カ その他、必要と認める事項
- (2) 今後の予定
平成25年10月3日(木) 協定締結

[その他]

1 平成25年度牡鹿鯨まつり復活祭の開催について(牡鹿総合支所)

平成25年度牡鹿鯨まつり復活祭について、次のとおり開催することとなった旨、牡鹿総合支所から報告があった。

- (1) 開催日時 平成25年10月13日(日) 午前10時から午後3時30分(特設会場)
- (2) 会場 旧牡鹿公民館跡地特設会場
- (3) 主な内容
 - ・お祭りステージ(牡鹿中学校侍ソーラン等)
 - ・鯨の食文化発信(鯨肉炭火焼き無料試食コーナー)
 - ・ふれあいステージ(ヒーローショー等) ほか

2 第2回石巻市民食育健康フェスティバルの開催について(健康部)

第2回石巻市民食育健康フェスティバルについて、「つなげよう食と健康 のばそう健康寿命」をテーマに次のとおり開催することとなった旨、健康部から報告があった。

- (1) 開催日時 平成25年10月13日(日) 午前10時から午後2時まで
- (2) 会場 河北総合センター(ビッグバン)
- (3) 主な内容
 - ・食育講演会「ウエル噛む」～噛む・食べる・生きる～
 - ・お楽しみ抽選会(体組成計、自動血圧計等)
 - ・体験、展示、お楽しみ試食、相談各コーナー ほか
- (4) 交通手段等
 - ・市役所本庁舎北口玄関前から「大橋・開成経由」及び「蛇田経由」の2系統のシャトルバスを運行

3 第24回いしのまき大漁まつりの開催について(産業部)

第24回いしのまき大漁まつりについて、次のとおり開催することとなった旨、産業部から報告があった。

- (1) 開催日時 平成25年10月20日(日) 午前9時から午後2時まで
- (2) 会場 サン・ファン・パウティスタパーク
- (3) 主な内容
 - ・石巻シンフォニックウィンドアンサンブル演奏会
 - ・「シージェットー海斗」握手&撮影会
 - ・鮮魚セリ(オークション)
 - ・復興支援イベント ほか
- (4) 交通手段等

- ・会場駐車場（約200台）
- ・臨時特設駐車場（イオンスーパーセンター石巻東店：約400台）を設置し、無料送迎バスを運行
- ・石巻駅前からシャトルバスを運行（料金は大漁まつり協賛金として100円）

4 福祉まつりの開催について（福祉部）

福祉まつりについて、次のとおり開催することとなった旨、福祉部から報告があった。

- (1) 開催日時 平成25年9月29日（日）午前10時から
- (2) 会場 石巻駅前にぎわい交流広場

5 雄勝ホタテまつりの開催について（雄勝総合支所）

雄勝ホタテまつりについて、平成25年10月12日（土）に開催することとなった旨、雄勝総合支所から報告があった。

以上